

正月の二〇〇〇人を越す青カン（野宿）は 何を語りかけているのか

——青カン統計を整理して——

1、夜間医療パトロール

“ 大阪市の人口密度が昭和五十年の国勢調査で一三四八人／一平方料であり、一方、僅か〇・六二平方料のこの地域（釜ヶ崎）に四二〇〇〇人も人が住んでおり、この地区の過密の激しさを物語っている”（西成労働福祉センター資料）。その中の日雇労働者は一七〇〇〇から一八〇〇〇人といわれ、日本随一の労働者の町、労働市場を形成している。「死者を出すな」をスローガンに、一昨年より冬期間の医療パトロールが始められた。協友会・K U I M それにボランティアの協力で一時間前後街を巡回した。パトロールはライト、医療箱、暖かいスूप、衣料、リヤ

カーをもち、二班に分れ（各組七人以上位）、青カン者に声をかけながら一巡する。その間ひどい病氣、けが人には救急車を呼んだり、応急手当とか簡単な薬を与えた。毛布、寝具をもたない人には布団を敷いてある医療センターの軒下に案内した。それでも零度前後の厳寒で昨年同様、行路病死は続く。

青カングラフを見てみよう。昨年と今年の青カン者数を比較してみた。但しいずれも十二月二五日から翌年二月二八日迄だ。延人数昨年は七九四三人に今年の九三八五人。一日平均数は一二二人、今年は一四四人と増えている。深刻化する不況、社会的諸矛盾の激寄せの表れか。富国日本の貧困がこの地区で訴えられているのか。又、グラフを見てわかる

様に例年、あるリズムが見られる。青カン者は百人を割らないが暮から正月にかけて世間の楽しみとは裏腹に倍以上にふくれ上る。理由としてこの時期は仕事も正月休みに入り、その日暮らしの労働者は宿銭を持たない。又、ドヤの帳場も正月休みということで暮近くでメ切られ、満員御礼となる。この間、暮の二九日から一月十日迄、市の越冬対策として臨時宿泊所（対象人員千人以上、一億二千万円の費用）が開所される。が、青カン者は全くその福祉に与らない。というのは条件として日雇労働者手帳（白手帳）所持というのだ。労働手帳をもって働ける人であれば青カンする必要はないのだ。何かイスカの嘴の様にいくちがうこの現実を何処に訴えたらいいのか。

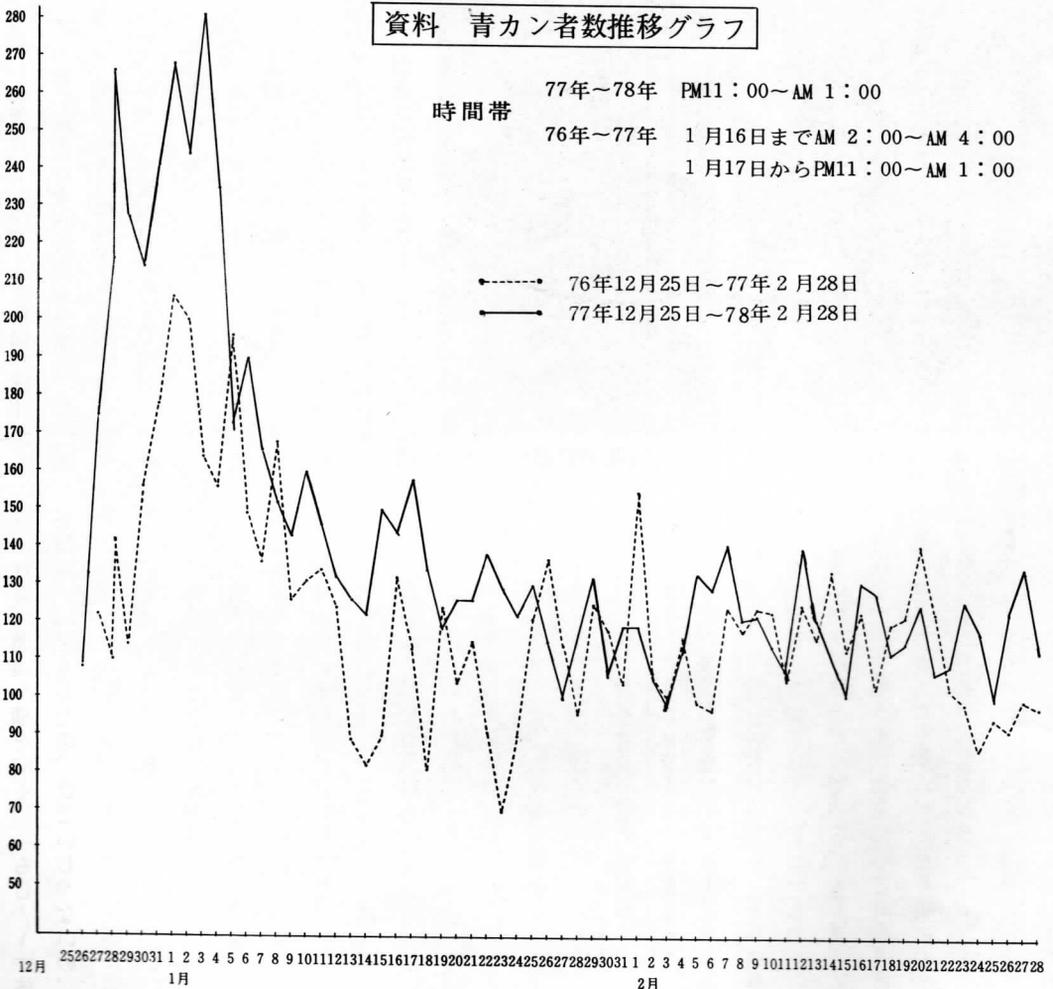
2、Sさんたちの現実

次にいく人かを御紹介しよう。

(一) 青カン何年かのSさんは、酒が原因の肝硬変で水を飲んでも下痢する状態であった。四十過ぎなのに憔悴して六十才位に見えた。早速、市更相へ。何回か世話されながら飲酒で失敗、強制退院の経歴もつSさんだが必死の思いで頼み漸く入院できた。見舞いに行つて断酒のための禁断状態を病状悪変と見て肉親の姉さんに連絡、駆けつけて下さった。Sさんには同じ労働者で釜に住むお兄さんがおられるのだがSさんの入院三日目に三角公園で変死しておられたのだ。Sさんは今は見違える程元気になるれ断酒を誓つて療養生活を続けておられるが、退院後の就職の事、住いの事等が後に控えている。

(二) Iさんはあの時、三角公園のベンチで食パンを食べておられ目札されたのがきつかけだった。出稼ぎで来られた事、足の具合が悪く働けない事又、市更相を知らないと言う事で市更相へ連立つ。中風の後遺症で過去の一部分を全く忘却されている様で、市更相の記録によると何度か入院のお世話を受けた様子。幸いな事に入院でき、夢にも忘れない故

資料 青カン者数推移グラフ



郷、沖縄の妻子の許へ帰れる日を待ちながら
リハビリにがんばっていらっしやる。

(三) Kさんは雨降るパトロールの夜、公園
の布団の中だった。「私の様な者は……」と軒
下に移ろうともされない。絶望の口調。翌日
から市更相通いがはじめられたが受付けても
らえず。今はシスター方の御好意でマルテン
病院でお世話を受けておられる。闘病、断酒
の新生活のKさんに神の恵みあれ。

(四) 修道院前の溝に足をつっこみ、うずく
まっておられた。「私の様な者は……」とい
うのを「がんばりましょう」で市更相へ。Yさ
んの排菌状態を楯に漸く入院許可。見舞い毎
に感謝しながらも「淋しいく」の連続。
その後お酒を飲み出し自己退院。今は何処へ
行かれたかわからない。元気でいてほしい。

(五) 二年前の冬、「長崎のパウロ」なる方
が来られた。「童貞様の姿を遠くから拝んで
いた」と云われ「天の在す」「めでたし」の
お祈りを決して忘れていないといって聞かせ
て下さった。その翌年は全然、姿をみかけな
かった。今年四月頃、会えた。随分荒れてお
られた。「飯をくれ」と云うのでお握りを作
っている間を待ち切れず、戸を蹴っていた。
市更相への約束をしたが来られなかった。心

配していた矢先、パトロールに出た姉妹から
「パウロという人が夕べ救急車で運ばれた」と
の事。早速消防署へ問合せると医師の診断を
断ったのでそこで放り出されて了ったとの事。
どういう事なのか。

(六) パトロール中、ガード下での事だった。
五、六人の一団がよく眠っていた。ごぎを被
った人の足が不自然に伸びている。おかしい。
一寸、ズボンをめくるとすね全体の皮一枚め
くれて凹凸の肉が露呈している。思わず悲鳴



スープを持った夜のパトロール 1978年12月

をあげる。悪臭一横を向く。「もしく」体
を揺る。「どうしたの、ひどいじゃないの、
センターへは行かなかったの」思わず語がき
つい。薄目をあけて「センターへは行かない」
沈黙。持っていたお握りをたべていた。だく。
歩けず食べていなかったのだそう。翌朝九
時こゝで待合わせ、センターへ行く約束をす
る。がその処にその方はいなかった。一ヶ月
程してバタ屋さんをしておられるのに会う。
先日、救急車で運ばれ医師から足を切らない
といけないと云われた相だ。その後三、四回
会ったがそれから姿を見かけない。

この様に出会った方は枚挙に暇なく：時は
流れ人も又流れ変って行く。

流れ行き移り行く青カン者にも何かタイプ
がある様だ。大まかにグループ形態と云おう
か、他は全くの個別形態だ。グループにも公
園とかガード下で一つ焚火を囲み、食事の煮
炊きを協同にしているほゝえましいものから
お通夜の様黙りこくっているグループ。又
場所固定のバタ屋さんは列をなして商売道具
の大八車リヤカーにやすんでいたり箱にやす
んだりだが、お互いは交渉がない。市営住宅
の軒下にずらりと並ぶ人々も「隣りは何をす
る人ぞ」である。又、個別でもきまづた家の

軒下に寝具をきちんと確保しておられる方から商店街の軒下に新聞紙一枚もたない方まで、場所もグループの顔ぶれも変わるようだ。

時々、今日は青カンが少くてよかつたわねと云うと刈込みがあつたんですつてという言葉を一、二度聞いた。でも新聞にはでなかつた。ある新聞で、大阪キタで去年十一月八日・十二月二〇日の刈込みが行われた事が報じられていた。後者の記事は福祉課の出張がなかつたために施設入りという事もなく刈込みの終つた帰り際に又ゾロ、青カン者が座りはじめそれを横目で見ているとの事だつた。

3、生命を惜しく思う

生命を大事にの願ひも空しく凍死、変死の現実に会う事も稀ではない。以下は今年の越冬支援日記よりの抜粋である。

一月二三日 二〇日のパトロールで萩之茶屋住宅前から救急車で病院に運ばれた労働者はその二時間後に死亡した。

一月二六日 センター前で三〇歳位の男、死亡、身許不明。

二月二日 午後二時から三時頃、仏現寺公園附近で行路病死者発見。

二月四日 夜中、二六号線ガード下手前の

道路工事中の現場で行路病死者を発見。四〇歳から五〇歳位。パトロールが発見。

二月一九日 センター前の布団の中から労働者の死体。三〇歳から三五歳位。身許不明。

二月二〇日 午前五時から三〇分位の間、市民館前、焚火の側で労働者の死体発見。

二月二五日 第二ガードで行路病死。死因、身許不明。

二月二八日 第二ガードで救急車が来た時、死んでいたとの事。

アオカン

これも隠語がほとんど常識化した例だが一応語源を出しておく。

アオは青空の青、つまり野外、露天の意味である。カンは中国の古諺「邯鄲夢の枕」からきていて、やはり隠語で眠ることをカ

ンタンするというのから上の二字だけとしてアオに接続させたわけだ。アオ空の下でカンタンする＝野宿する、という次第。

釜ヶ崎中心部でアオカンの場所は三角公園と海道公園、それに総合センター南東の一隅などが有名。しかし冬期は風向きであ

因みに、七六年の西成署発表によれば、行路病死は釜ヶ崎地区で二三七人。西成区で三三三人。府で八〇〇人との事。今年恒例、夏に行われる合同慰霊祭が五月一八日、三角公園で九一体（去年の慰霊祭から今までの無縁仏）がまつられた。官庁、商店、仏僧のえん／＼と続く忌詞：それをとり囲む労働者の群、何か忌詞が空々しく聞えたのは私たちのだけの空耳か。生命と関わりつて限りなくその生命を惜しく思う。

ちこち移動し、どこへ行っても終夜焚火を絶やさず、火のまわりに十人余りが群れているのが普通だ。そういう焚火が一つ公園内で二つ三つできたりして、地域全体のアオカン者の数は年末で一夜に五十人以上あることが越冬対策実行委の調査でわかつている。（中略）

酔い倒れ弁護の論法ではアオカンもまた釜ヶ崎という「住」空間の自由な使用にすぎないが、寒夜の焚火集団はやはり陰惨である（後略）

（雑誌「新日本文学」一九七三年五月号
釜ヶ崎語彙集抄2より）

青カン者実態調査について

大阪社会医療センターの軒下にふとんを敷いて「青カン」をしている労働者の人数は、

一九七七年二月二十五日から一九七八年二月二十八日の越冬支援活動期間中で延べ五五三五人、一日平均で八五人と記録されている。この青カン者実態調査の必要を感じながらも、日常活動の多忙さにかまけて、なかなか実行することができなかった。そこで、越冬支援活動も終盤に押し迫った二月二十二日～二十五日の三日間、ふとんを敷いた後の短い時間を利用して、次の八項目について個別面接のかたちで実態調査を行った。

- 1 今、一番困っていることは何ですか。
- 2 いつから「青カン」していますか。
- 3 「青カン」をするようになった原因は何ですか。
- 4 大阪市立更生相談所に相談に行ったことがありますか。
- 5 白手帳を持っていますか。
- 6 出身地はどちらですか。

7 臨時宿泊所に入ったことがありますか。
8 その他

この実態調査は、事前調査などの用意周到な準備ができなかった。越冬支援活動の状況は何ら変らないのに一定の期間を設定して打ち切らなければならないなどの問題を残したまゝの実行だけに、個人相談が殺到して計三人の調査しかできなかった。従って、この数をもって「青カン者実態調査」と呼ぶには、あまりに不備が残っていることをあらかじめお断りしておかなければならない。しかし、個人の必要を明確に把握し、それに対応できたとする点では重要な意味があった。

たとえば、兵庫県出身のAさん(四三才)は仕事がなく、調査日の前日神戸から釜ヶ崎へやってきたが、金はなく、市更相の存在も知らないで青カンしている、ということであった。「じゃ、なんで仕事へ行かんのや」と問うと、仕事着もなくサンダル姿で労働センターへ行ってみたが、あぶれたとのこと

であった。そこでキリスト教釜ヶ崎越冬委員会へ連絡して、その夜の間に仕事着と11・5文の靴を用意して、翌日仕事へ行くことができた。Aさんの場合はラッキーであった。しかし、青カンの原因別をみると内訳は次の通りである。

病気	二五人
ケガ	六人
障害	六人
仕事がない	七人
金がない	三人

病気二五人のうち九人は結核であった。こういう所からみると、青カンをしている労働者は、病気や障害で青カンを余儀なくされているということであり、あるいは働こうにも仕事がない、ということができる。

年代別にみると次の通りである。

二〇代	一人
三〇代	七人
四〇代	一七人
五〇代	九人
六〇代	三人
七〇代	一人

年令としては鹿児島県出身のBさん二八才から広島県出身のCさん七三才と、かなりの

開きがあるが、平均年令は四四才である。一見して高令者が多いように見受けられる釜ヶ崎の労働者は、重労働に身体を酷使してきたため、実際よりはるかに年をとって見えるということであろうか。あるいは、凍てつく医療センターの軒下に身をさらすことができず、どこかの吹きだまりに身を寄せているのだろうか。

釜ヶ崎の日雇労働者は二ヶ月に二八日以上働けば、雇用保険法に基づく日雇求職者給付金つまりあぶれ料が支給されるが、青カン者で被保険者手帳いわゆる白手帳を所有している人は三九人のうち一〇人に過ぎなかった。

大阪府出身のDさん（五〇才）は白手帳をもってはいるが、結核のうえ三ヶ所骨折で、手術後は土方作業は無理なので青カンを余儀なくされていた。入院を希望しているが、市更相へ相談に行ったら頭からドヤされて、もう行くのいや、という。

日本の社会の最も低いところで働いてきて、今や身体も心もボロボロになって役所に行くところからドヤされる。行くところもなく寒風吹きすさぶ釜ヶ崎に青カンするという矛盾をどう受け取ればよいのだろうか。実態調査を通して教えられたのはこの矛盾であった。



医療センター前で青カンする人たち

一九七七年十二月

釜ヶ崎では、なぜ

『結核病院への完全入院を保障せよ』

が越冬のスローガンになるのか。

1 医療券発行活動とは

医療券発行活動は、夜間医療パトロール活動と表裏をなすものです。また、越冬闘争の重要な活動のひとつでもあります。したがって、医療券発行活動について知ることは、釜ヶ崎の医療の実態について知る重要な手掛りでもあります。

医療券発行活動の歴史は、そのまま越冬闘争の歴史といっても過言でありますまい。ご存知のように、釜ヶ崎の労働者の医療機関としては、本田良寛医師等の努力によって出来た「社会医療センター」があります。前身は、

本田医師の著書『にっぽん釜ヶ崎診療所』

(朝日新聞社刊)に紹介されている済生会今宮診療所です。この社会医療センターと釜ヶ崎越冬闘争実行委員会との共同の働きの中で医療券発行活動は行われています。それは、一九七〇年の越冬にはじまります。

年末年始にかけて、すべての医療機関が休むとき、社会医療センターは、地域医療、とくに釜ヶ崎労働者のために特別診療活動を行ってききました。その特別診療活動時には越冬闘争実行委員会の発行する医療券を持参すれば、診療が受けられました。医療費は、「あるとき払いの催促なし」です。診療を受ける労働者は、そう約束(一筆かき)します。で

すから、健康保険証なしでも診療を受けることができます。そして、その特別診療は、年々、越冬闘争期間が延びるとともに、延長されました。はじめは、年末年始だけであったものが、今日では、越冬闘争期間中(一二月二五日)翌年二月二八日)、行われています。医療券は、期間中(日曜日、休日を除く)

朝九時に発行されます。一九七七年一二月二五日から一九七八年二月二八日まで、五二回(五二日)発行されました。

昨年度(一九七六年)は、越冬闘争の拠点萩之茶屋北公園で、朝の炊き出し時に行われましたが、今年度は、その拠点が金網のフェンスで閉鎖され、公園を追い出されてしまったので、市立西成市民館の軒下で行われました(朝の炊き出しもここで行われた)。

医療券は、越冬闘争実行委員会の手づくり(ガリ版印刷)で、氏名、本籍、年令、就労手帖の有無、保険の有無などを記入する欄からなっています。

病気の労働者は、その医療券を持って、社会医療センターで診察をうけます。

風邪や軽い外傷の場合は、その場で手当てを受けたり、薬をもらって帰って来ますが、入院など長期の治療の必要な労働者は、そこ

で診断書もらい、さらに大阪市立更生相談所で、生活保護や医療保護の相談をうけます。市立更生相談所とは、大阪市民生局直轄の福祉事務所、とくに釜ヶ崎の単身労働者の生活保護等の相談活動をしています。

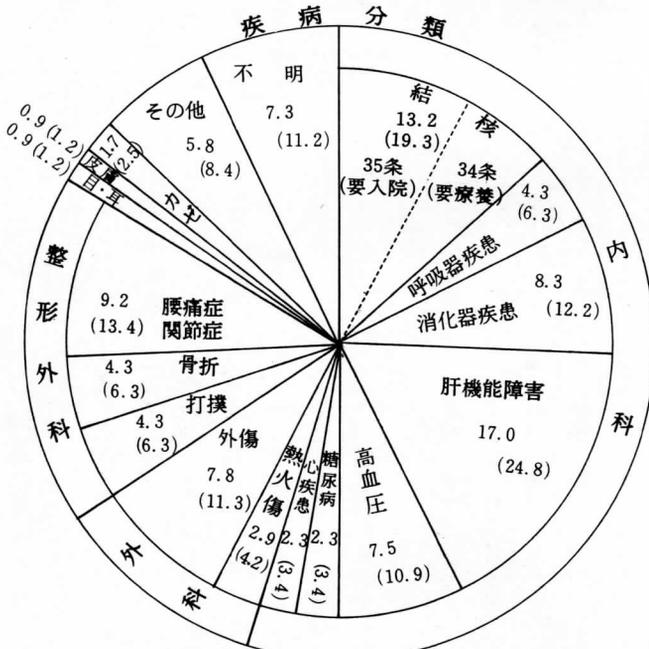
更生相談所の判断で、ある者は入院し、ある者は、施設に入りそこから通院して治療にあたります。しかし、社会医療センターの診断書と更生相談所の窓口の判断は必ずしも一致しません。ある労働者は、結核しかも活動性感染性の結核患者で「即入院」との診断書を持っていても、「過去」があると、入院できないのです。「過去」とは、かつて、入院した病院との間にトラブルがあったり、あるいは治療途中で、無断で病院を飛び出したことがある場合です。ここに、釜ヶ崎労働者の医療のむづかしさがあります。

2 労働者の疾病

では、ここで今年の医療券からみた釜ヶ崎労働者の疾病の現状をみていきます。医療券発行をもって釜ヶ崎労働者の健康すべてを推察はできませんが、一つの傾向を知ることができます。

医療券発行状況 12/26/77~2/28/78

総発行数 303
有効発行数 274
被発行者数 238



※ 数値は全病人数に対する、その病気をもつ者の割合を100分比で表わしたものであるが、2人に1人は二つ以上の病気を併せもっているため、全病人数に対する全疾患数の割合は146%となる。()内数値は全疾患数に対するその疾患数の100分比である。

有効発行数 二七四件

一日平均発行数 五・二件

この統計は、昨年度とほぼ同じです。つまり、健康保険証なしに診療を受けた人が、毎日五人ほどいたこととなります。その他にも、警察署、労働福祉センターの紹介でうける人、

- 一 肝機能障害 二四・八%
 - 二 結核 一九・三%
 - 三 腰痛症など 一三・四%
- あるいは保険証持参の労働者もいます。どんな状況かと申しますと、表からもわかるように疾病の順位は、次の通りです。

四 消化器障害 一二・二%

五 外傷 一一・三%

といったところです。第六位に、高血圧（

一〇・九%）が顔を出します。

肝機能障害は、一言で言えば、アルコール

中毒と表裏をなすものです。二位の結核は、

むしろ驚きです。一般に結核は「過去の病氣」

と言われていますが、ここ釜ヶ崎では、依然

として「首位」にランクづけされる「現在の

病氣」です。この点は、次の項で少々くわし

く述べます。

三位の腰痛は、労災あるいは職業病という

ことができます。しかも、これらがみな比較

的若い層（四〇歳前後）に多いのです。

この辺に、釜ヶ崎労働者の健康状況を見る

ことができます。酒害による肝機能障害。結

核、これは昔も今も「貧しさの代名詞」です。

そして労災。

さらに注目したいのは、医療券で診療を受

けた人は、二人に一人が、二種類の病気を併

発していることも統計を整理してみても明らか

になったことです。

3 釜ヶ崎の結核

医療券発行では、肝機能障害は、四人に一人、結核患者は、五・二人に一人ということになります。

釜ヶ崎では、悪いことは何んでも国内平均

の一〇倍と言われています。たとえば、アル

コール中毒患者も一〇倍であれば、結核患者

も一〇倍です。

労働省が整理した統計（一九七五年 労働

省「定期健康診断実施結果」）によれば、結

核（呼吸器系）にかかっているものは、

A 受診者総数 一千九万一千二百七人

B 結核患者 三万九千八百三十五人

一〇〇〇人に対して四人ということになります。

しかし、一〇年前の一九六五年では、

一〇〇〇人に対して二人ですから、この一

〇年間で、三分の一に減っていることになり

ます。

ところが、釜ヶ崎では、医療券の統計から

あきらかなように、

一〇〇〇人に対して一九二人ということになり

ます。

しかし、釜ヶ崎で西成保健所が毎月定期に

行っているX線による診断によれば、結核患者

者は平均して一五〇〇人に対して約二〇〇人

発見されると言われています。約一三・三パーセントですから、

一〇〇〇人に対して一三三人ということになり

ます。一〇倍ではなく、労働者の平均の三

八倍にもなります。この数字は、日本ではい

まなお高齢者に結核が多いとされていますが

その最高といわれる七〇歳以上でも

一万人に対して一二六人ですから、まさに、

日本中で最も高い有病率の老人結核のさらに

一〇倍という驚くべき結核患者が、釜ヶ崎の

三〇代、四〇代の労働者の中にいることを示

すものです。

これらの数字は決してつくりあげたもので

ないことは、厚生省公衆衛生局結核成人病課

編『結核の統計一九七七』からも推定できま

す。結核に関する限り、大阪市は、ベストで

はなく、ワースト（ピリから）三位以内に入

るのです。

ここ一五年間の統計をみても結核患者は減

少しています。（いずれも一〇万人に対し）

一九六一年 四五六・三人

一九七六年 八六・六人

と約三分の一に減少していますが、大阪の場

合は、一三三・〇人と全国平均の約一・五倍、

大都市の東京（山谷がある）、横浜（寿町が

ある)の約二倍です。

大阪市の結核患者は、なぜ多いか。その原因は、釜ヶ崎の結核患者が放置されているからに他なりません。

たとえば、さきほどの医療券統計からも明らかのように一九・三%の結核患者のうち、約六〇%は、「結核予防法第三五条」に言う要入院患者ですが、そのほとんどが、社会医療センターの「第三五条患者」診断にもかかわらず入院できていないのです。結核患者五人中三人は、感染性の患者でありながらそのまま野放しになっています。厚生省の統計がそれを裏付けます。

感染性結核患者中入院できた者の率は、
一 岩手県 八五% 二 青森県、香川県、宮城県 七五% となり東京 六〇%、神奈川県 四五%ですが、大阪はこれまたワーストスリーで、奈良県 三五% 大阪府四二% 岡山県四四%となります。しかも、大阪市内は感染性結核患者が、一〇万人に対して七〇・五人と日本一です。全国平均が二四・一で横浜二八・五、東京が二三・七ですから、大阪市が、どれほど感染性の結核患者をかかえているかがわかります。しかもその源が明らかに釜ヶ崎にあることは、大阪市の三〇

代、四〇代の結核患者総数一万八六六人中、六千四七六人が感染性の結核患者であることからも推定できます。この六千余人は、他の世代の率と比較してもべら棒に高いのです。さらに別の統計で見ますと、大阪市の場合、結核患者で生活保護をうけている人数が、また多いことから理解できます。

いろいろ統計からみて、大阪市は日本の結核汚染地域であり、その原因が他にもなく釜ヶ崎にあることはほぼまちがいありません。釜ヶ崎の結核対策が進まない限り、大阪市の日本一もなくなってしまうでしょう。

結核は、かつて中国の解放軍に従軍したカナダ人医師ベチューンが言ったように「結核菌は社会問題である」ことを、釜ヶ崎の結核は証明しています。急激に結核が減りつつある日本で、こと釜ヶ崎では増えるというより常識を越えた数値を示しています。これは、釜ヶ崎の労働者が貧しいこと、また釜ヶ崎労働者には、現代の医学の手はとどいていないということなのです。

社会医療センターで、一日、一〇人の病人が診療をうければ、そのうち一人は、感染性の結核患者であることを、医療券発行活動は教えてくれます。

以上のような現実を知るときわたしたちは、表記のスローガンが決して大時代的なものではないことを理解することができるのではないのでしょうか。



もちつき大会 於三角公園 一九七八年一月三日

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会構成団体

(一) 釜ヶ崎協友会

協友会は一九七〇年十一月に結成された。愛隣地域(釜ヶ崎)における社会福祉活動を目的とするエキユメニカルな組織である。現在、次の七団体が参加している。

- 1 暁光会大阪支部
- 2 日本福音ルーテル教会
- 3 日本キリスト教団
- 4 愛徳姉妹会
- 5 フランシスコ会
- 6 守護の天使修道会
- 7 釜ヶ崎地域問題研究会

暁光会大阪支部

一九五六年、ロベール・バラード神父によって神戸ではじめられた。廃品回収を仕事と

する共同体。大阪支部(西成区北津守四丁目)は一九五七年に創られた。現在、構成員二三人、自動車解体と廃品回収を併せてやっている。

又、ひかり保育園を地域のニードに答えるため経営。運営はバリミッション女子修道会に委託。

国際エマウスに参加。主にアジア地域にできたコミュニティーの援助を受持つ。

日本福音ルーテル教会

- 1 西成ベビーセンター

一九六四年九月 山王二丁目に設立され、

〇才〜3才児の保育、幼児から小学生を対象とした山王子ども会、中・高生を対象とした青少年センター活動を行っている。日曜日には子どものための日曜学校と、大人の日曜礼拝をしている。

- 2 喜望の家

一九七六年一月 萩之茶屋二丁目に購入された。むすび会断酒会、西成カウンセリング研究会、ボランティア活動などを行っている。機関誌「喜望」を毎月一回発行している。

日本キリスト教団

- 1 いこいの家

一九六七年七月、萩之茶屋二丁目に設立された。小学生を対象としたいこいの家子ども会と、労働者のための相談事業を行っている。日曜日には日曜礼拝がもたれている。

- 2 いこい食堂

労働者に安くておいしい食事を目標に、毎日夜食の食堂を経営している。

- 3 西成教会

一九六七年八月から金井愛明牧師が兼牧することになった。長橋五丁目の同和地区にある。現在、日曜学校、日曜礼拝のほか、

在日韓国人の送還問題に取り組んでいる。

愛徳姉妹会

一九六九年八月 萩之茶屋三丁目に設立された。労働者の服の寸法なおしと修繕の店を経営している。ふるさとの家の老人センターの食堂を手伝っているほか、家庭訪問病院訪問、労働者の相談事業も行っている。

フランシスコ会

一九七一年一月設立。萩之茶屋三丁目にふるさとの家を建て、次のような活動を行っている。

1 老人センター

毎日夕方、六五才以上の老人のため、安くておいしい食堂を営んでいる。娯楽室は朝から開かれ、コーヒーを飲みながらテレビ、碁、将棋などを楽しんでいる。

2 子どもの広場

毎日、幼児から小学生が集ってきて、学童保育を行っている。

3 教会

日曜ミサのほか、週日にも二回ミサを行っている。納骨堂もある。

守護の天使修道会

一九七六年四月、山王三丁目に設立された。ふるさとの家老人食堂と子どもの広場の手伝い、暁光会の手伝い、希望の家むすび会断酒会への参加のほか、家庭訪問、病院訪問などを行っている。

釜ヶ崎地域問題研究会

一九七六年四月、それまでの越冬に関わってきた若いキリスト者・労働者によってはじめられた。機関紙「釜だより」の発行をはじめ、医療、識字、労働等、釜ヶ崎の諸問題に取り組んでいる。

(二) K U I M

K U I Mとは、関西キリスト教都市産業問題協議会の略で、関西（京・阪・神）地区でそれぞれの課題をにないあるいは、運動をつけている団体や個人からなる連合体である。一九七三年に結成された。団体では、関西セミナーハウス、関西労伝、在日韓国キリスト教会館、神戸学生青年センターなど八団体がメンバーで、特別プロジェクトとして、チームをつくり、釜ヶ崎越冬、東マレーシア荒川支援、日韓のU I M交流などに取り組んでいる。釜ヶ崎とのかかわりは、現場研修プログラムを七三年七四年と続けたが、七五年からは越冬と取り組んでいる。



パトロール テント村ができないので
ガード下で焚き火

1978年1月

● 編集後記 ●

ある学校で、「キリスト教の活動は、行政のやるべきことを補完しているのではないか」との質問を受けました。第一義的には「そうだ」と言わざるをえません。釜ヶ崎の越冬の闘いにしても、第一に、行政側が労働者の立場に立って、その働きをキチンとしてくれさえしたら、何も「キリスト教越冬委員会」などを組織する必要はありません。第二に、越冬の闘いは、あくまでも労働者自身が主体であって、キリスト者のそれは、支援であることを確認しておかなければなりません。

しかし、そういう理屈はどうであれ、手をこまねいている間に、現に何人もの労働者が死んでゆく、この現実をどうにかしなければと、また今年も越冬の準備をはじめていきます。「あとがき」で、そんなにいきりたつことはありませんよ。今年こそ、釜ヶ崎でお会いしたいですね。じゃー (NON)

● 二月二十八日を期して、一応、越冬パトロールは終りを告げたが、その後の週一回のパトロールにも月に一度は参加してきた。問題の冬は過ぎ、春そして夏も過ぎ、この四、五

日前から又、三角公園の焚火が始まり、つらい闘いが開始された様だ。年中通して誰かが青カンし、冬には火が焚かれる。何も去年と変っていない。が、大事な人が変っている。移り行く一人の人。その一人／＼を大事にしたいと思う。パトロールでの出会いが最後の出会いとなるかも知れないのだから。

(IS)

● うすら寒さを感じるようになると、そのうしろには冬の厳しさが待ちかまえている。

● 又又、毎晩医療パトロールを行う時期がやってくる。私達は寒さの中を風邪をひかないようにと厚い上着を身にまといながらパトロールを行う。

しかし、私達は一夜でも外でやすむ事は出来ない。すぐに病気になるてしまいう。けれども労働者は、ふとんもなく、外で一夜を過す人がある。いや一冬そして 果た冬……

(TAN)

● 例年、報告書の発送をもって一応越冬の区切りとしていた。今年は大幅に遅れてしまいい年中「越冬」の二字が頭から離れることがなかった。したがって、この編集後記は気持

の上では一年の総括をさせられている気がしないでもない。かつて日本が植民地支配していた韓国では食料が全くなくなる春先を「春窮期」と呼んでいた。「越冬」は今や釜ヶ崎の「季語」の感があるが、一日も早く「死語」にならないかならない。

(M)

● 正直いって、釜ヶ崎からの越冬報告書など出さなくてもすむ日だが、一日も早く来ることを念じながら、今年も報告書の編集をしました。ほんとに、みんなでのんびりした楽しい正月をすごしたいものです。

今年、釜ヶ崎の問題をあきらかにすることに重点をおいてみました。スタイルも変えました。いかがでしょうか。 (Q)

編集	キリスト教釜ヶ崎越冬委員会・越冬報告書編集委員会
発行所	大阪市西成区萩ノ茶屋二一八・一十八 喜望の家気付
電話	〇六一六四七―三九四六
発行日	一九七八年十一月一日
頒価	三〇〇円